

2026年度 常勤嘱託員募集 アドバイザー(四国担当)

中小企業等からのEPA等に関する貿易投資相談業務に係るアドバイザーを募集します。

■募集業務・業務内容等

勤務形態 ・人数	常勤嘱託員1名(予定)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 管轄地域内の中小企業等からのEPA等に関する貿易投資相談(逆移管も含む) (2) 中小企業等からEPA等に付随する輸出や輸入の際の日本側での諸手続きや通関、輸送、海外展開に関する相談など、自らの知見や新たな情報収集により公的機関として責任ある情報提供、アドバイスの実施 (3) EPA等に関連して発生する各種トラブルへの相談対応 (4) 年間2回以上のセミナー等実施・登壇 (5) 本部等で実施するEPA研修への参加 (6) 出張相談対応 (7) 相談対応案件について状況確認、フォローアップ(年に数件を想定) (8) 上述1. ~7. に関する各種報告(DB入力、報告書作成等)、出張旅費算出等 (9) その他、配置先事務所長、担当地域の事務所長が必要と判断する業務
出張	宿泊あり:有り 国内2~3回/年 日帰り:有り
残業	1カ月あたり10時間程度

■勤務条件等

勤務地	香川貿易情報センター／〒760-0017 香川県高松市番町2-2-2 高松商工会議所会館 徳島貿易情報センター／〒770-0865 徳島県徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館 高知貿易情報センター／〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁本庁舎 勤務先は、上記のいずれか(居住地に合わせ応相談)
契約形態	常勤嘱託員
契約期間	2026年4月1日以降～2027年3月31日 原則1日付採用。契約開始月相談可。※ただし、契約手続きに1カ月程度を要します。
契約更新の 可能性	有 但し、更新上限として、通算更新は2回迄。また、通算契約期間は3事業年度迄。更新の可否は契約期間満了時における業務量・勤務成績、勤務態度・能力、従事している業務の進捗状況等で判断する。また、2025年度までにジェトロとの雇用契約がある者についても更新の可能性及び更新上限ともに原則同様とする。
勤務時間	1日7時間45分の勤務／午前9時00分から午後5時45分(昼休みとして60分休憩)
待遇	給与27万円／月程度 賞与あり、残業代支給、通勤手当(実費相当額、経済的かつ合理的な経路で支給。上限額あり。)あり その他の諸手当・退職手当なし 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入 ※個人負担分を給与天引き。

■応募条件等

語学力	英語：TOEIC700点以上相当が望ましい。
学歴	学士あるいは同等程度と認められる業務経験を有すること。
類似業務経験年数	企業・官公庁等での業務経験を原則として2年以上有すること。
PCスキル	基本的なアプリケーション（Word・Excel等Officeソフトウェア、Webブラウザ、E-mail）、Teams・Zoomなどのオンライン会議ソフトを操作方法が不明な場合は独力で調べる等して使用できること。使用目安は以下の通り。 Word：ビジネス文書作成・編集、インデント、箇条書き設定、表・図形挿入と編集 Excel：データ入力・編集、関数を使った表・グラフ作成、オートフィルタ、論理関数、LOOKUP関数、ピボットテーブル PowerPoint：複数スライドからなるプレゼン資料や報告書などの作成・編集（アニメーション効果を含まない） Access：既存フォーム・クエリを利用したデータ入力・修正、レポート出力
資質・能力・業務経験等	(1) 本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。また「嘱託員に関する規程」ほか関連諸規程や機構のルールを遵守し、就業・勤務できること。 (2) 業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができ、機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。 (3) 多岐にわたるルールを正確に理解し、的確かつスピーディーな事務処理能力を有すること。 (4) 多様な関係者との連絡・調整業務を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、適切な電話・メール対応ができること。 (5) 社会人としての常識・マナーを備えており、業務の質の向上や改善にも主体的に取り組めること。 (6) 過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験がないこと。 (7) 貿易・投資に関する基本的、実務的な知識と経験を有していること。海外駐在経験、海外ビジネス経験またはAIBA認定貿易アドバイザー、通関士、貿易実務検定、EPAビジネス実務検定などの資格を有しているとなお良い。 (8) EPAを活用した貿易ビジネス、貿易書類作成、もしくはEPA活用や特定原産地証明書発給に関する相談対応業務など類似業務について通算2年以上の経験や国際ビジネス経験があるとなお良い。
運転免許	有効な運転免許証を所持しレンタカー等を運転できること（単身または同乗者有り）、実車運転経験を1年間以上有していること。運転に際しては道路交通法等各種法令を遵守し、十分な安全配慮ができること。

■応募方法・選考方法等

応募方法	応募受付期間：随時 ○杰トロホームページよりダウンロードした <u>当機構指定様式の履歴書</u> を下記応募先へ電子メールで提出してください。 ◆応募先 ジェトロ本部 人事部人事課 人材デスク 電子メール：shokutaku-saiyo@jetro.go.jp ※件名に応募ポストNo.を記載して下さい。	
選考方法	第一次選考：書類選考	※書類選考の通過者には、応募書類受領後1ヶ月以内を目途に面接審査日時等のご連絡をします。 ※通過者以外の方へのご連絡は行っておりませんのでご了承下さい。
	第二次選考：面接審査	※原則オンラインでの面接。
	採否連絡	※面接参加者へは、面接審査以降、1週間を目途に採否の通知を行います。 ※採否以外の情報は非開示とします。

■問合せ・書類提出先等

日本貿易振興機構（ジェトロ） 人事部人事課 人材デスク shokutaku-saiyo@jetro.go.jp

※電子メール以外でのお問い合わせはお受けしておりませんのでご了承下さい。

※応募条件に適した人材の応募がない場合は、採用を見合わせることもございます。

※この公募の選考過程で知り得た個人情報は、選考および契約手続きのために内部情報として使用し、この目的以外での使用は一切いたしません。 個人情報保護管理者：ジェトロ 人事部人事課長